

# 平成 29 年度 大阪府 事業計画

都道府県コード

270008

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	17,003	17,003
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	6,427	10,234	16,661
4.消費生活相談体制整備事業	-	87,743	87,743
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	61,434	116,342	177,776
うち、先駆的事业	-	172	172
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	67,861	231,322	299,183

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	1,065,767	
都道府県予算	185,642	
管内市町村予算総額	880,125	
支出等額	299,183	
支出等割合	28%	20%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	299,011	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.280604733	20%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 - 人 ②年間研修総日数 - 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 - 人 ②年間研修総日数 - 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	府内市町村相談員総括者研修及び中核的センター機能充実強化研修の実施	6,427			6,427	委託料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高校生のクラブ活動を支援 若者向けホームページの作成 教職員向けの消費者教育研修を行う 高校教員向け消費者教育教材の活用推進 大学生から消費者教育のリーダーの育成 府政だよりでの啓発や府警本部と連携した啓発等の事業を行う 返済困難者への相談支援等を行う 特殊詐欺被害防止のための広報啓発活動、コールセンターの開設	49,969	49,969			報酬、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	悪質な事業者による訪問販売など高齢消費者被害防止に向けて、地域と連携した啓発の取組 福祉部と連携した見守り強化	10,781	10,781			委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	消費生活関連法令等に関して事業者向け研修の実施 府民向け啓発物品の作成・配布	684	684			報償費、旅費、需用費、使用料及び賃借料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		67,861	61,434	-	6,427	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町村消費生活相談員や行政職員のスキルアップを図るため研修会を実施する
	(強化)	市町村消費生活相談員等のスキルアップを図るための総括者研修や中核的センター機能充実強化研修を実施する
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者啓発を行う大学生のサークル活動や高校生のクラブ活動への支援を行う 教職員向けの消費者教育研修を行う
	(強化)	高校生のクラブ活動への支援強化を行う 教職員向けの消費者教育研修の充実を図る 本交付金を活用して作成した高校教員向け消費者教育教材の活用を進める 大学生の消費者教育のリーダーを育て、大学生間の消費者啓発活動に関するネットワーク作りを行う 食品の放射性物質に関する安全安心確保対策強化を行う 返済困難者への相談支援等を行う オレオレ詐欺等の被害未然防止のための啓発を行う 特殊詐欺被害防止のためのコールセンターの開設
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	悪質な事業者による訪問販売など高齢消費者被害防止に向けて、地域と連携した啓発に取組む 福祉部と連携した見守り強化を図る
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	消費生活関連法令等に関して事業者向け研修や、府民向け啓発物品の作成・配布を行う
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県)。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 - 人日	年間実地研修受入総日 - 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
- 人	- 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
- 人	- 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
- 人	- 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
- 人	- 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	大阪市、堺市、池田市、吹田市、泉大津市、枚方市、富田林市、河内長野市、大東市、箕面市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町	8,880	3,381	1,943	1,221	消費生活センターにおける機能整備のための経費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	大阪市、岸和田市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、守口市、河内長野市、大東市、箕面市、門真市、高石市、東大阪市、泉南市、交野市	10,084	5,976	4,107		弁護士相談等にかかる経費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	和泉市	215	115			放射性物質検査にかかる経費
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	堺市	260		260		苦情処理委員会にかかる経費
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町	11,464			10,234	国民生活センター等で実施される相談員研修に参加するための経費
⑧消費生活相談体制整備事業	大阪市、堺市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、枚方市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、柏原市、羽曳野市、門真市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町	113,161	43,679	42,502	1,562	消費生活相談員の人件費等の経費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村	111,241	46,147	60,423		市町村住民に対する消費者被害防止等の啓発や講演会等の経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大阪市、豊中市、河内長野市、大東市、泉南市、交野市、豊能町	8,278	1,319	5,288		ボランティアを活用した出前講座の実施など
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	大阪市	2,993		2,993		食品表示法にかかる事業者指導の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的取組)	藤井寺市	172	172			地域における公益通報者制度の推進
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	-	-				
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		266,748	100,789	117,516	13,017	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内 町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
60 人	32,200 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
35 人	
対象人員数計	追加的総費用
78 人	85,400 千円

**別表3 交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額**

交付金分	279,739 千円
うち都道府県分	61,434 千円
うち管内の市町村合計	218,305 千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	19,444 千円
うち都道府県分	6,427 千円
うち管内の市町村合計	13,017 千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	330,095 千円	369,657 千円	185,642 千円	-144,453 千円	-184,015 千円
うち交付金等対象経費	/	81,816 千円	67,861 千円	/	-13,955 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	39,187 千円	- 千円	/	-39,187 千円
うち交付金等対象外経費	330,095 千円	287,841 千円	117,781 千円	-212,314 千円	-170,060 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	647,163 千円	844,180 千円	880,125 千円	232,962 千円	35,945 千円
うち交付金等対象経費	/	206,863 千円	231,322 千円	/	24,459 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	71,884 千円	88,877 千円	/	16,993 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	7,262 千円	172 千円	/	-7,090 千円
うち交付金等対象外経費	647,163 千円	637,317 千円	648,803 千円	1,640 千円	11,486 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	977,258 千円	1,213,837 千円	1,065,767 千円	88,509 千円	-148,070 千円
うち交付金等対象経費	/	288,679 千円	299,183 千円	/	10,504 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	71,884 千円	88,877 千円	/	16,993 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	46,449 千円	172 千円	/	-46,277 千円
うち交付金等対象外経費	977,258 千円	925,158 千円	766,584 千円	-210,674 千円	-158,574 千円



#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	71 人		
うち都道府県	10 人		
うち管内市町村	61 人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	65 人		
うち都道府県	10 人		
うち管内市町村	55 人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	451,750 千円		
うち都道府県	69,500 千円		
うち管内市町村	382,250 千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	1,218,334 千円		
うち都道府県	187,281 千円		
うち管内市町村	1,031,053 千円		
			↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	20 %	19.70619734 %	
うち都道府県	27 %	26.59734579 %	
うち管内市町村	18.32434895 %	18.31321903 %	

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	697,420 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	22,136 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	19,444 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	2,692 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11 人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センターが実施する研修等への参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

自治体名	大阪府
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者フェア【泉佐野市】	②	子どもから高齢者までの消費者全般を対象とした、様々な消費者問題についての総合的な啓発イベントを開催する。	6,156	無	イベント回数:1回 開催時期:12月中旬頃 までに開催予定
		計	6,156		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。